

平成19年度 活動計画(案)について

1 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進事業 男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)活動支援

- (1)趣 旨：平成17年度に、構成団体を対象とした調査を行ったところ、「国への要望」として、研修会等の開催経費への協力を望む声が多く寄せられた。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進は、男女共同参画の推進にとって、近年、重要な課題となっている。このことから、全国的に組織を持つ多くの団体により構成される男女共同参画推進連携会議の特色を活かし、ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした普及啓発活動を実施する。
- (2)内 容：男女共同参画推進連携会議の構成団体が行うワーク・ライフ・バランスの推進に関する普及啓発活動(シンポジウム、セミナー、研修等)を内閣府が共催、経費の負担を行う。
- (3)事業の流れ：平成19年3月 実施団体の募集
4月 実施団体の募集締切
5月頃 実施団体の審査、決定
～事業実施
年度内 報告書の作成

2 広報パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」の作成・配布

- (1)趣 旨：例年同様に広報パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」を作成・配布し、男女共同参画について国民各界各層の理解を求め、社会のあらゆる分野における男女共同参画社会の実現に向けての取組の推進に資する。
- (2)作成名義：男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)
- (3)体 裁：A4判カラー 8ページ程度
〔 うち4ページ分 …… 男女共同参画に関する統計等
4ページ分 …… 男女共同参画関連施策 〕
- (4)部 数：30,000部程度
- (5)作成方法：事務局で原案を作成し、企画委員会・全体会議での検討を経て、最終原稿をまとめ、印刷・配布する。

3 各界各層との情報・意見交換のための会の開催

企画委員会の主催により、内外の男女共同参画の動向等をテーマとして、広範な国民各界各層との情報・意見交換のための会(「聞く会」)を適宜開催する。